

日本遺産構成文化財
「郡山市公会堂」の追加認定について平成 29 年 5 月 31 日
郡山市文化スポーツ部文化振興課
担当：国分俊徹・大高陽子
TEL：924-2661

昨年、日本遺産に認定されたストーリー「未来を拓いた『一本の水路』」における構成文化財として、「郡山市公会堂」を追加する変更申請を行い、日本遺産審査委員会において新たに認定されました。

記

- 1 構成文化財名 郡山市公会堂（国登録有形文化財）
- 2 通 知 日 平成 29 年 4 月 28 日
- 3 概 要 別紙のとおり

日本遺産構成文化財「郡山市公会堂」について

【申請理由】

建設にあたっては、国会議事堂を設計した矢橋賢吉が監修を行い、ネオ・ルネサンス様式を取り入れたモダンな外観からは「進取の気質」が感じ取れ、安積開拓・安積疏水開さく事業により郡山が飛躍的な発展を遂げた中で、「郡山市公会堂」は近代郡山の発展の象徴的建造物である。

【郡山市公会堂】

住所：郡山市麓山一丁目 8-4

竣工：大正 13 年（1924）

鉄筋コンクリート造 2 階建、銅版葺、建築面積 1,102 m²、塔屋付

備考：平成 14 年（2002）6 月 25 日 登録有形文化財（建造物）

【構成文化財の説明】



郡山市公会堂は、大正 13 年（1924）に市制施行を記念し建設されました。国会議事堂を設計した矢橋賢吉が監修を行い、オランダ・ハーグの平和宮などを参考に設計されたと伝わっています。ネオ・ルネサンス様式を基調とするモダンな外観には、開拓の意気込みが壮麗に表現され、「進取の気質」が感じ取れる建造物です。郡山の飛躍的な発展を象徴しています。

【参考】

郡山市制施行を記念して市中心部に建てられた。連続半円アーチの柱廊と、窓台受、上げ下げ連窓などを丁寧にデザインした躯体の隅に、縦長ガラス面で垂直性を強調した塔屋を設ける。開拓の意気込みを壮麗に表現した本格的様式建築。設計は矢橋賢吉と萩原貞雄。

（文化庁文化遺産オンライン／国登録の説明文）